

経済支援

を行っています！



市では、事業者の方に高い評価をいただいた「ハイパワー資金」の増枠など迅速な支援を開始し、5月には、農産物販売促進補助金の支給を行いました。

この他の支援についても新聞報道や市報などお知らせしていますが、改めてご案内します。

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のための協力金

日頃、観光客の皆さんが利用する飲食店や観光土産物店など観光関連事業を営む規模の小さい事業者で、埼玉県中小企業・個人事業主支援金に該当しない方が、5月2日～6日の連続した5日間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑止するため、店舗での営業を休んでいたいただいた場合、一律5万円の協力金の支払いをするものです。なお、追加となった第2弾の埼玉県支援金については、併せて申請ができます。

6月30日(火)が申請期限ですので、市報掲載の要綱で支給要件を確認の上、申請がお済みでない方は申請をお願いします。

問 商工課 ☎25-5208

プレミアム商品券事業

第1弾として7月実施をめどに、紙幣・硬貨の直接的な受け渡しがなく支払いが可能な「QRコード決済」を利用したポイントバックキャンペーンを行います。市内飲食店などのテイクアウトなども利用可能とし、市内店舗でのキャッシュレス決済による消費の活性化を支援します。

また、第2弾として、秋頃をめどに、プレミアム付商品券（紙タイプ）を発行し、市内の消費喚起を図ります。

いずれの事業も、詳細が決まり次第、市報やチラシなどで広くお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

問 商工課 ☎25-5208

創業者経営継続給付金

開業して間もない創業者（事業継承を除く）へ経営を継続するた

めの給付金を支給します。

対象 市内に事業所などを有し、平成31年1月～令和2年5月に開業届の続きをした創業者（市税等を完納していること）

給付額 一律5万円

問 企業支援センター ☎21-5522

融資制度

① 中小事業者緊急特別融資

緊急の資金調達の仕組みを創設しました。スピーディーに調達できる資金としてご利用ください。

対象 市内の中小事業者、個人事業主（市税等を完納していること）

融資額 100万円以内

使途 運転資金

利率 1.05%（長期プライムレートに連動）

償還 据置1年以内、償還10年以内（据置期間を含む）

担保 不要

② ハイパワー資金（第3弾）

手続きが簡単な市独自の「ハイパワー資金」も融資枠を5億円増枠します。第3弾の融資限度額は500万円となります。

問 企業支援センター ☎21-5522

早期旅館予約奨励金

10月末までに市内宿泊施設へ予約をし、後日宿泊していただいた方に、宿泊額の10%相当分を地域

商品券（和同開珎型商品券）で還元するキャンペーンを実施します。実際の宿泊は新型コロナウイルス感染症の収束後になりますが、事前に予約をもらうことで、将来の確実な誘客につながることもできます。対象の宿泊施設となるためには登録が必要です。詳しくは、秩父観光ナビを閲覧いただくか、お問い合わせください。

問 観光課 ☎25-5209

〈市民の皆さんへのお願〉
助け合いの心で市内での消費を促進しましょう！

3月からの外出自粛や、3密（密閉・密集・密接）を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策により、歓送迎会やお花見などの会食ができず、市内の飲食店、観光サービス業を中心に消費が急激に落ち込んでしまいました。

また、これら以外にも業績が悪化している市内の事業者がいます。引き続き、市内での消費促進と市内事業者への発注にご理解とご協力をお願いします。

市では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援する制度や支援策を検討していきます。詳細は決定次第、市報や市報などで情報を発信します。ご確認いただき、ご不明な点は各担当にお問い合わせください。